

兵庫県からのお知らせ (1月12日発表記事)

令和4年1月12日

第6波急拡大！感染対策徹底要請！

県内の新規感染者数は、本日（1月12日）512人となるなど、感染が急拡大しています。感染力の強いオミクロン株への急速な置き換わりにより更なる感染拡大が懸念されます。これ以上の感染拡大を阻止し、医療ひっ迫を防ぐためにも、一人一人が「うつらない」「うつさない」の自覚と責任をもって、感染対策の徹底をお願いします。

1 基本的な感染対策の徹底

- ・マスクの着用（不織布マスクを奨励）、手洗いや手指消毒、三密（密閉・密集・密接）の回避（ゼロ密）、人と人との距離確保、換気など日常生活での基本的な感染対策を徹底してください。
- ・職場や学校等での「居場所の切り替わり」（食堂、休憩室、更衣室、喫煙室、サークル室等）では十分注意し、必ずマスクを着用するなど感染対策を徹底してください。
- ・帰宅後の手洗い、消毒、家族の健康管理など家庭での感染対策を徹底してください。
- ・体調が悪い場合は医療機関への受診、感染不安を感じる方は無料のPCR検査等を受けてください。

2 リスクの高い行動の回避

- ・まん延防止等重点措置区域をはじめ感染拡大地域への不要不急の移動は極力控えてください。
- ・会食は、同一テーブル4人以内、2時間程度以内とし、会話時はマスク着用を徹底してください。コロナ対策適正店非認証店舗は、同一グループ4人以内での入店としてください。
- ・多数利用施設では、入場者の整理やマスク着用の周知、飛沫防止措置等の感染対策を徹底してください。
- ・発熱等の症状がある場合、旅行、イベントへの参加等は控えてください。

3 ワクチンの積極的な接種

- ・ワクチンの積極的な接種とともに、接種後の基本的な感染対策の徹底をお願いします。

兵庫県

県独自措置(オミクロン株等感染拡大防止対策)の実施

本県において新型コロナウイルスの感染拡大が見られることから、国の基本的対処方針等を踏まえ、県独自措置としての感染拡大防止対策を実施されています。その一部を掲載します。

詳細は兵庫県 HP をご確認ください。 https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/corona/corona_info.html



[外出自粛等]

- 3密の回避（ゼロ密）、マスク着用、手洗い、換気等基本的な感染対策を徹底
- 発熱等の症状がある場合、帰省・旅行等の自粛を要請
- まん延防止等重点措置区域をはじめ感染拡大地域への不要不急の移動は極力控えることを要請
- 外出時には混雑している場所や時間を避けて少人数での行動を要請
- 感染対策が徹底されていない飲食店、かた店等の利用を厳に控えることを要請
- 感染不安を感じる無症状者の検査受検を要請

[飲食店等]

- (1) 新型コロナ対策適正店認証店舗
- 時短要請なし・酒類提供可（協力金なし）
- 同一テーブル4人以内の飲食を要請
- 短時間（2時間程度以内）での飲食の要請

(2) 左記以外の非認証飲食店舗

- 時短要請なし・酒類提供可（協力金なし）
- 同一グループ4人以内、短時間（2時間程度以内）での飲食の要請
- 酒類提供の場合、「一定の要件」を満たすことを要請
- 「新型コロナ対策適正店認証」取得の推奨

[多数利用施設等]

(多数利用施設・イベント関連施設共通)

- 業種別ガイドライン等に基づく感染対策の徹底を要請
- 入場者の整理、入場者へのマスク着用の周知、飛沫防止措置等の感染対策の実施を要請
- 酒類提供の場合は、「一定の要件」を満たすことを要請

[出勤抑制等]

- 在宅勤務（テレワーク）取組の協力依頼
- 事業継続計画の実施準備と取組の依頼

事業復活支援金の概要について

- ・2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付します。
- ・**対象者**：新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%～50%減少した事業者（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）

売上減少率	個人	法人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円	年間売上高※ 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

- ・**開始時期**：詳しい開始時期は未定です。詳しくは中小企業庁のホームページをご確認ください。

働き方改革見直しポイント解説セミナー

働き方改革関連法が2019年4月より順次施行されています。様々な労働環境が変化する中で、企業の内部構造についても大きな変革は迫られています。「働き方改革」には賛成であっても、雇用する側の個別の事情においては賛成できないという傾向もあり、今回あらためて、その目的や背景に触れながら重要な事柄について正しい知識を今回のセミナーで解説します。

開催日時：令和4年2月9日（水）
15：00～17：00

場 所：加東市商工会館2階

参加費：無料

※詳細は別紙チラシをご確認ください。

～創業まもない方、興味ある方へ～起業体験談とデザイン経営セミナー

講師の体験談を踏まえた起業に向けての必要な考え方、先の見えない時代に経営をお教えします。

講師：(株)SASI DESIGN

代表取締役 近藤 清人 氏

100社を超える中小企業のブランド戦略に携わり、中小企業

開催日時：令和4年1月20日（木） 14:00～16:00

場 所：滝野複合施設（滝野図書館）3階会場

参加費：無料

詳しくは、下記にお問い合わせください。

お問い合わせ 加東市産業振興部商工観光課 TEL.0795-43-0530

～新たな取り組みに活用を～ 補助金のご案内

- ・**持続化補助金 一般型** 締切 2月4日

新たなお客様を集客するためのサービス、宣伝に活用できる補助金
補助上限：50万 補助率：2/3

- ・**ものづくり補助金** 締切 2月8日 17:00 ※電子申請

生産性向上や、新サービスを行うための機械導入に活用できる補助金

補助上限 [一般型]：1,000万円 [グローバル展開型]：3,000万円

補助率 [通常枠]：1/2、小規模企業者・小規模事業者 2/3 [低感染リスク型ビジネス枠]：2/3

- ・**事業再構築補助金** 公募開始は1月予定

新型コロナウイルスの影響を受ける事業所が新サービス、業態転換等に使用できる補助金

補助上限：100万円～8,000万円

補助率：中小企業：2/3（6,000万円超は1/2）中堅企業：1/2（4,000万円超は1/3）

申請には大変時間がかかりますので、お早めに加東市商工会までご相談ください。